

【重要事項説明書】

秋櫻

1 担当者 生活相談員

2 通所介護の内容

- ① ご利用日 「通所介護計画」に定めるとおり
- ②ご利用時間 ○午前9時20分～午後4時00分まで
(送迎時間は含みません)
- ③ご利用場所 松本市島内332 秋櫻
(外出行事においては、この限りではありません)
- ④ご利用可能設備等

定員	23名		静養室	1室(28.3㎡)
食堂兼 機能訓練室	2室	合計 86.9㎡	相談室	1室(7.5㎡)
			送迎車	リフト付ワゴン車 1台 スライプアップシート付車 2台
浴室	一般浴室(浴槽2) 特殊浴槽(座浴1)		他に事務室等	

- ⑤サービス内容 「通所介護計画」に沿い、送迎、食事の提供、入浴介助、機能訓練その他必要な介護等を行います。併せて、ご希望のサービスごとの各種計画書を作成し、個々の状態にあった機能訓練等を行います。なお、その日のお身体の状態によって一時的に変更することがあります。

⑥料金

通常規模型通所介護(デイサービス)利用料

○所要時間5時間以上6時間未満の場合 (円)

	要介護区分	1日あたりの 単位数	自己負担額 (1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
	要介護度1	570	578	1,156	1,734
	要介護度2	673	683	1,366	2,049
	要介護度3	777	788	1,576	2,364
	要介護度4	880	893	1,786	2,679
	要介護度5	984	998	1,996	2,994

○所要時間6時間以上7時間未満の場合

	要介護区分	1日あたりの 単位数	自己負担額 (1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
	要介護度1	584	593	1,186	1,779
	要介護度2	689	699	1,398	2,097
	要介護度3	796	808	1,616	2,424
	要介護度4	901	914	1,828	2,742
	要介護度5	1,008	1,023	2,046	3,069

*上記料金には送迎料金が含まれています。

*松本市は地域区分7級地の為、1単位10.14円での計算となります。

*送迎時の利用者宅内での介助や施設等のお手伝いもサービス時間内に含まれます。これによりデイサービスでの滞在時間が6時間未満であっても、6時間以上の利用料金の対象となる場合があります。

※利用者負担割合に応じた金額を負担していただきます。

・その他の諸費用

・介護保険適用分

(円)

	加算名称	内 容	単位数	自己負担 (1割)
	入浴介助Ⅰ	1回あたり	40	41
○	サービス提供体制強化加算Ⅱ	1回あたり	18	19
○	介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本料に各種加算を加えた総額×9.2%		

・減算

	減算名称	内 容	単位数	自己負担
	送迎減算	片道あたり	-47	-48
送迎を行わなかった場合、片道につき自己負担分48円を減額します。				

・実費分

(円)

名 称	内 容	料 金
昼食代（おやつ含む）	食事の提供に要する費用	750
その他、おむつ代・レクリエーションにかかる費用は自己負担となる場合があります。 連絡帳等個人利用物に関して実費350円初回利用月に徴収させていただきます。		

3 延長利用

①延長時間帯 通常利用時間を除く午前7時から午後7時は、時間延長としてご利用いただけます。

②延長料金

(円)

	料 金	自己負担
9時間を超える1時間ごとに	50	51
夕食（必要な方のみ）		560 介護保険の適用はありません

③延長利用の申し込み 延長利用をご希望される場合は、お早めにお申し出ください。

4 サービスをお休みする場合

健康上の理由の他、利用者のご都合でサービスをお休みになる場合、あらかじめご連絡ください。

5 キャンセル料

利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。
ただし、連絡することが困難な場合等のやむを得ない場合は、この限りではありません。

①ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用日の当日午前8時30分までにご連絡いただかなかった場合	利用料の30%

* 利用日が当所の休日開けの場合はご注意ください。

6 健康上の理由によるサービスの中止、又は一部中止及び変更

- ① 風邪、病気の際はサービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合、サービスの内容を変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。
- ④ ②及び③に関して事前にご家族への連絡が取れない場合でもサービスを中止又は変更することがあります。その場合でも、適切に対応してできるだけ速やかにご家族へご連絡するように努めます。

7 利用日及び時間の一時的な変更について

利用予定日以外の一時的なご利用等の変更をご希望される場合、ご希望される日によっては追加又は変更することができますのでご相談ください。なお、この場合でも、介護支援専門員への連絡・相談が必要となります。

8 料金の支払方法

毎月10日以降直近利用日に前月分の請求をいたしますので、当月末までにお支払いください。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払方法は次の3通りの中からお選びいただけます。

- ・ 銀行口座からの引き落とし
- ・ 当施設銀行口座へのお振込み：振込先 八十二銀行 三郷支店 普通預金
社会福祉法人七つの鐘 理事長 関 健 口座番号 334-741
- ・ 現金：原則といたしまして秋櫻事務所に、直接お支払いください。なお、紛失等を避ける為、連絡帳と一緒に料金を入れることはご遠慮ください。

9 秋櫻が提供するサービスについての相談窓口

管理者兼生活相談員 加藤 理恵 電話 0263-47-0121

* ご不明な点は、何でもお尋ねください。

10 サービス内容に関する苦情窓口

- ① 当センターご利用者苦情窓口 担当 管理者 加藤 理恵
電話 0263-47-0121（受付時間月～金曜日8:30～17:30）
- ② 当センター以外に、下記へ相談、苦情を伝えることができます。
- ・ 松本市役所高齢福祉課 介護保険担当 34-3214
安曇野市役所介護保険課 介護保険担当 71-2472
 - ・ 社会福祉法人七つの鐘 第三者委員 金井 伸 78-3361
中村 栄 77-5183
久保田 育美 77-2276
 - ・ 長野県国民健康保険団体連合会 026-238-1580
 - ・ 長野県福祉サービス運営適正化委員会 0120-28-1709

11 事故発生時の対応

通所介護の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、利用者に対する通所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

12 サービスの第三者評価の実施状況について

【実施の有無】

有

無

13 秋櫻の概要

①提供できるサービスの種類と地域

名称	社会福祉法人七つの鐘 秋櫻
介護保険事業者番号	2070201328
所在地	松本市島内332
サービスを提供する対象地域	松本市・安曇野市 *上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください

②職員体制

- | | | |
|------------|----------------------------|---------------|
| (1)管理者 | デイサービスの管理 | 1名 |
| (2)生活相談員 | 利用者の生活相談・家族との連絡調整・関係機関との連携 | 1名以上 |
| (3)看護職員 | 利用者の健康管理 | 1名以上 |
| (4)介護職員 | 利用者の介護 | 3名以上 |
| (5)機能訓練指導員 | 日常生活動作機能維持・向上 | 1名以上（看護と兼務含む） |
| (6)調理員 | 利用者の食事の調理 | 1名以上（介護と兼務） |

③営業日・営業時間 月曜日～金曜日 午前８：３０～午後５：３０
＊定休日 土・日曜日・８月１５日・１６日及び１２月２９日から１月３日

1.4 秋櫻の通所介護サービスの特徴等

①運営方針

秋櫻では、介護保険諸法令の趣旨及び社会福祉法人七つの鐘の運営方針『親切・誠実・清潔・協調・公正・明朗・創意』を念頭におき、地域と共生した施設となるよう努力します。

②サービスの充実のために

- ・職員の研修として県デイサービスセンター等主催の研修会に職員を派遣し、サービスの向上に努めています。
- ・個々の利用者の状態にきめ細かく対応できるように、ケース検討会等により職員間での連携を図っています。

③非常災害対策

- ・防災時の対応 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って対応します。
- ・防災設備 当施設内外に消火器、非難器具、誘導灯等の器具設備により、万一の火災等の災害に備えています。
- ・防災訓練 社会福祉法人七つの鐘「消防計画」に沿って防災訓練を実施します。
- ・防火責任者 加藤 理恵

1.5 当法人の概要

○法人名	社会福祉法人七つの鐘	
○代表者	理事長 関 健	
○本部所在地	安曇野市三郷小倉 6 0 7 9 - 1	
○併設施設	・ 介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 小倉メナー
	・ 短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 小倉メナー
	・ 通所介護	小倉デイサービスセンター
	・ 通所介護	デイサービスセンター 山吹
	・ 訪問介護	安曇野南訪問介護ステーション
	・ 居宅介護支援	安曇野南介護相談センター
	・ 通所介護・老養所	すずらん
	・ 認知症対応型共同生活介護	なでしこ
	・ サービス付き高齢者向け住宅	ロピテルー日市場
	・ 幼保連携型認定こども園	認定やまぶきこども園
		三郷西部認定こども園
	・ 学童	やまぶき学童館

以上、重要事項についての説明と同意を証するため、本書 2 通を作成し、利用者、事業者が署名の上、1 通ずつ保有するものとします。

令和 年 月 日

事業者

〔住 所〕 安曇野市三郷小倉 6 0 7 9 - 1
〔法 人 名〕 社会福祉法人 七つの鐘
〔事業者名〕 秋櫻 (事業所番号 2070201328)
〔理事長名〕 関 健

利用者

〔住 所〕

〔氏 名〕

代理人

〔住 所〕

〔氏 名〕